

## 平成21年小野町議会第1回定例会

### 議事日程（第3号）

平成21年2月27日（金曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告（予算審査特別委員会委員長、各部常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第 1号 平成20年度小野町一般会計補正予算（第3号）  
[討論、採決。以下日程第10まで同じ]
- 日程第 4 議案第 2号 平成20年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 5 議案第 3号 平成20年度小野町老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第 4号 平成20年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 7 議案第 5号 平成20年度小野町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第 6号 平成20年度小野町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第 7号 平成20年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第 8号 平成20年度小野町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第 9号 平成21年度小野町一般会計予算  
[討論、採決。以下日程第18まで同じ]
- 日程第12 議案第10号 平成21年度小野町国民健康保険特別会計予算
- 日程第13 議案第11号 平成21年度小野町老人保健特別会計予算
- 日程第14 議案第12号 平成21年度小野町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第15 議案第13号 平成21年度小野町介護保険特別会計予算
- 日程第16 議案第14号 平成21年度小野町介護保険サービス事業特別会計予算
- 日程第17 議案第15号 平成21年度小野町文化・体育振興基金特別会計予算
- 日程第18 議案第16号 平成21年度小野町水道事業会計予算
- 日程第19 議案第17号 小野町介護保険臨時特例基金条例について  
[討論、採決。以下日程第26まで同じ]
- 日程第20 議案第18号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第19号 小野町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第20号 小野町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第21号 小野町公営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第22号 小野町町営住宅等条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第23号 小野町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第24号 小野町在宅介護支援センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
- 日程第27 議案第25号 公の施設の指定管理者の指定について

[討論、採決。]

日程第28 特別委員会委員長中間報告

---

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

出席議員（14名）

1番	宇佐見	留男	議員	2番	水野	正廣	議員
3番	国分	喜正	議員	4番	石戸	浩	議員
5番	遠藤	英信	議員	6番	村上	昭正	議員
7番	久野	峻	議員	8番	鈴木	忠幸	議員
9番	會田	隆壽	議員	10番	西牧	さかり	議員
11番	橋本	健	議員	12番	吉田	鐵雄	議員
13番	佐藤	登	議員	14番	大和田	昭	議員

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	穴戸良三	副町長	伊藤直樹
教育長	吉田勝人	総務課長	野川初雄
企画商工課長	先崎幸雄	税務課長	会田俊廣
町民生活課長	渡辺慶一	健康福祉課長	宗像利男
農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	佐藤喜春	地域整備課長	駒木根祐治
会計管理者 兼出納室長	仲野谷博	教育課長	鈴木澄夫
施設整備室長	吉田浩祥	代表監査委員	先崎福夫

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	村上春吉	書記	先崎英典
書記	味原広一	書記	照山真
書記	熊谷真也		

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

- 議長（大和田 昭君） ただいまから、平成21年小野町議会第1回定例会第9日目の本会議を開会いたします。
- ただいま出席している議員は14名で、定足数に達しており、会議は成立いたしました。
- 直ちに本日の会議を開きます。
- 

◎議事日程の報告

- 議長（大和田 昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
- 

◎委員長の審査結果報告

- 議長（大和田 昭君） 日程第1、予算審査特別委員会及び各部常任委員会より、付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算審査特別委員会の報告を求めます。

予算審査特別委員長、7番、久野峻委員長。

[予算審査特別委員長 久野 峻君登壇]

- 予算審査特別委員長（久野 峻君） 予算審査特別委員会における付託事件の審査の結果並びに経過についてご報告を申し上げます。

平成21年小野町議会第1回定例会において予算審査特別委員会に付託された事件は、予算審査特別委員会付託事件表のとおりであります。

審査に当たり、議案第9号 平成21年度小野町一般会計予算について少数意見の留保がありましたことを申し添えます。

なお、結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上、申し上げます。予算審査特別委員会の報告といたします。

- 議長（大和田 昭君） 次に、予算審査特別委員会付託の議案第9号については、鈴木忠幸議員から会議規則第76条第2項の規定によって少数意見報告書が提出されています。

少数意見の報告を求めます。

8番、鈴木忠幸議員。

[8番 鈴木忠幸君登壇]

- 8番（鈴木忠幸君） 少数意見の報告を申し上げます。

予算審査特別委員会委員、鈴木忠幸、賛成者、吉田鐵雄、同じく賛成者、水野正廣の各議員であります。

平成21年2月26日の予算審査特別委員会において留保した少数意見を、次のとおり、小野町議会会議規則第76条第2項の規定により報告いたします。

議案第9号 平成21年度小野町一般会計予算。

意見の要旨。

教育課所管小野町小野中学校改築整備事業に係る予算について、私たちには次の世代の評価に耐え得る施設を整備する責務があるにもかかわらず、施設そのものの検討に終始し、教育的議論が不足したままである。

3月末に予定のプロポーザルの結果を受けての基本計画が未提出のまま、予算が分割計上されるのは了解できない。

小野町の中学校教育のあり方は、町民の合意形成の上で初めて成立するべきものであります。

以上であります。

○議長（大和田 昭君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長、7番、久野峻委員長。

[総務文教常任委員長 久野 峻君登壇]

○総務文教常任委員長（久野 峻君） 平成21年小野町議会第1回定例会において総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであります。

以下、付託事件の内容と審査経過について申し上げます。

議案第18号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、全員協議会等の活動が正規の議員活動と明確に位置づけされたことから、当該協議会への出席を費用弁償の支給対象とするものです。平成21年4月1日から施行するものです。

審査に当たっては、総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

議案第19号 小野町税条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、本年が固定資産税の評価替えに当たることから、平成21年度分の固定資産税に限り、第67条第1項の規定にかかわらず第1期の納期限を1カ月遅らせるものであり、平成21年4月1日から施行するものです。

審査に当たっては、税務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

以上で、平成21年小野町議会第1回定例会において総務文教常任委員会に付託された事件の審査報告といたします。

○議長（大和田 昭君） 次に、厚生産業建設常任委員会の報告を求めます。

厚生産業建設常任委員長、8番、鈴木忠幸委員長。

[厚生産業建設常任委員長 鈴木忠幸君登壇]

○厚生産業建設常任委員長（鈴木忠幸君） 平成21年小野町議会第1回定例会において厚生産業建設常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

審査に当たっては、各担当課長の出席、説明を求め、慎重に審査いたしました。

議案第17号 小野町介護保険臨時特例基金条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、平成21年4月施行の介護従事者の処遇改善を図ることを目的とし、介護報酬改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するための条例であり、公布の日から施行し、平成24年3月31日限りで、その効力を失うものであります。

健康福祉課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査したものであります。

議案第20号 小野町介護保険条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、平成21年度から平成23年度までの第1号被保険者の保険料を改定するもので、平成21年4月1日から施行するものであります。

審査に当たっては、健康福祉課長の出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、介護保険料の算定について説明があったものであります。

議案第21号 小野町公営住宅管理条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、主に公営住宅に入居または同居しようとする親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づく入居の制限や、入居に際し必要な「保証人」を「連帯保証人」に改め、また、収入超過者等に関する認定について、平成21年4月1日から施行するものであります。

審査に当たっては、地域整備課長の出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

議案第22号 小野町町営住宅等条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、老朽化した住宅の解体により管理戸数の一部を改正し、平成21年4月1日から施行するものであります。

審査に当たっては、地域整備課長の出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、槻木内・団子田住宅の管理戸数について説明があったものです。

議案第23号 小野町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、議案第21号同様、暴力団である場合にその入居制限をするほか、入居に際し必要な「保証人」を「連帯保証人」に改める内容であり、平成21年4月1日から施行するものであります。

審査に当たっては、地域整備課長の出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

議案第24号 小野町在宅介護支援センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、在宅介護支援センターが地域住民へ提供してきたサービスを、地域包括支援センターで統合し提供することから、設置根拠である条例を平成20年度末で廃止するものであります。

審査に当たっては、健康福祉課長の出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

議案第25号 公の施設の指定管理者の指定について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、平成18年4月より、小野町社会福祉協議会が指定管理者として小野町老人デイサービスセンターの管理を行っていましたが、本年3月31日をもって期間が満了することから、引き続き平成21年4月1日から平成24年3月31日まで指定するものであります。

審査に当たっては、健康福祉課長の出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

以上が本委員会に付託された事件の審査結果と経過であります。

---

#### ◎委員長の報告に対する質疑

○議長（大和田 昭君） 日程第2、質疑を行います。

予算審査特別委員長及び各部常任委員長の報告、少数意見報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

これで予算審査特別委員長及び各部常任委員長の報告、少数意見報告に対する質疑を終わります。

---

#### ◎議案第1号の討論

○議長（大和田 昭君） 日程第3、議案第1号 平成20年度小野町一般会計補正予算（第3号）から日程第10、議案第8号 平成20年度小野町水道事業会計補正予算（第3号）まで、8議案を一括議題といたします。

議案に対する討論を行います。

初めに、議案第1号を討論に付します。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第1号の討論を終わります。

---

#### ◎議案第2号～議案第8号の討論

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第2号から議案第8号まで、7議案を一括討論に付します。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第2号から議案第8号までの討論を終わります。

---

#### ◎議案第1号の採決

○議長（大和田 昭君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第1号 平成20年度小野町一般会計補正予算（第3号）についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（大和田 昭君） 起立多数であります。

したがって、議案第1号 平成20年度小野町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号～議案第8号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第2号 平成20年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から議案第8号 平成20年度小野町水道事業会計補正予算（第3号）まで、7議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第2号から議案第8号までの7議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第9号の討論

○議長（大和田 昭君） 日程第11、議案第9号 平成21年度小野町一般会計予算から日程第18、議案第16号 平成21年度小野町水道事業会計予算まで、8議案を一括議題といたします。

議案に対する討論を行います。

初めに、議案第9号を討論に付します。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第9号の討論を終わります。

---

◎議案第10号～議案第16号の討論

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第10号から議案第16号まで、7議案を一括討論に付します。  
討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第10号から議案第16号までの討論を終わります。

---

◎議案第9号の採決

○議長（大和田 昭君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第9号 平成21年度小野町一般会計予算についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（大和田 昭君） 起立多数であります。

したがって、議案第9号 平成21年度小野町一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第10号～議案第16号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第10号 平成21年度小野町国民健康保険特別会計予算から議案第16号 平成21年度小野町水道事業会計予算まで、7議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第10号から議案第16号までの7議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

---

◎議案第17号～議案第24号の討論

○議長（大和田 昭君） 日程第19、議案第17号 小野町介護保険臨時特例基金条例についてから日程第26、議

案第24号 小野町在宅介護支援センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてまで、8議案を一括議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第17号から議案第24号まで8議案を一括討論に付します。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第17号から議案第24号までの討論を終わります。

---

#### ◎議案第17号の採決

○議長（大和田 昭君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第17号 小野町介護保険臨時特例基金条例についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第17号 小野町介護保険臨時特例基金条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第18号～議案第23号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第18号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第23号 小野町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例についてまで、6議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第18号から議案第23号までの6議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第24号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第24号 小野町在宅介護支援センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第24号 小野町在宅介護支援センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第25号の討論

○議長（大和田 昭君） 日程第27、議案第25号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第25号を討論に付します。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第25号の討論を終わります。

---

#### ◎議案第25号の採決

○議長（大和田 昭君） 議案の採決を行います。

議案第25号 公の施設の指定管理者の指定についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第25号については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎特別委員会委員長中間報告

○議長（大和田 昭君） 日程第28、特別委員会に付託中の事件について、会議規則第47条第1項の規定により、この際中間報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

初めに、企業対策特別委員会の報告を求めます。

企業対策特別委員長、6番、村上昭正委員長。

[企業対策特別委員長 村上昭正君登壇]

○企業対策特別委員長（村上昭正君） 平成21年小野町議会第1回定例会における、企業対策特別委員会の閉会中の活動についての中間報告を申し上げます。

去る12月16日及び2月16日、町執行部出席のもと、委員会を開催したところであります。

内容につきましては、世界同時不況の影響により町内企業に及ぼされた影響とその動向、雇用情勢について説明を受けたものであります。

まず、12月16日の委員会におきましては、伊藤副町長、先崎企画商工課長の出席により、町当局において実施された、町内企業訪問による企業動向について説明を受けたものであります。

町内各企業の状況については、いずれの企業においても状況は厳しい認識であるとの報告を受けたものであり、特に自動車関連企業については、受注減が著しく、従業員のリストラ等の対応を考えている企業が多いとの報告でありました。

また、自動車関連以外の企業につきましても、今般の不況の影響により、事業が好況であるとの認識されている企業はなく、この不況の影響が大きく懸念され、今後の事業展開や受注減予測など、大変厳しい状況である旨の報告を受けたものであります。

当委員会としては、現状下でありますので、各関連組織が一致団結して活動を行うことが必要であり、町、並びに議会も何らかの対応が必要と考え、町工場連絡協議会や異業種交流会との連携、協調の場が必要との提案をいたし、去る1月21日、合同会議が実施され、議長並びに当企業対策特別委員会委員出席のもと意見交換を行ったものであります。

次に、2月16日の委員会であります。前回に引き続き、企業の動向と雇用情勢について、企画商工課長より報告を受けたものであります。

株式会社アドバネクス福島工場の動向を初め、企業への再訪問の状況により、町内企業の受注関係や企業状況について報告を受けたものであります。

まず、アドバネクスであります。本年6月末をめどに事業体制の再編に着手し、福島工場を閉鎖し、正社員の他事業所への配置転換及び早期退職を実施し、非正規社員に関しては契約終了に伴い退職とのことであります。当福島工場は金属プレス製品及びインサート成形品を主力として昭和61年より生産されており、従業員数は1月末で約150名とのことであり、その影響は甚大であるとの報告でありました。

次に、NACコーポレーションについて報告を受けたものでありまして、平成20年6月ごろより、埼玉県から製造部門を小野町平館に移転し、栄養補助食品の清涼飲料水を製造しており、今般、操業に伴い、新倉庫の建設を行う旨報告を受けたものであります。

次に、VS科工福島工場について報告があり、今般、ひる石採取のため、約2.6ヘクタールを新規発掘する旨の報告があったものであります。

さらに、今般、12月に引き続き、各企業の訪問を行った旨の報告があり、前回の訪問時と変わらず厳しいか、さらに状況が悪化しているとのことであります。自動車関連にとどまらず、製造業全般について厳しい状況であり、各企業とも人員の整理等を実施されているとの報告でありました。特に、アルパインマニュファクチャリングとその関連におきましては、関連合わせて約360名の従業員を半減させるとのことであり、その他の

企業においても各種のリストラ策を講じている状況との報告でありました。

町全体としても、東京電子を含め約200名の方々が職を失っており、大変憂慮すべき雇用環境となっております。

その影響等により、町内の求人状況については、求職者が求人者を大きく上回る状況であり、引き続き厳しい状況であります。町におかれましても、求人情報の収集とあっせん業務になお一層の力添えを望むものであります。

今般の未曾有の世界同時不況に対し、国、地方を挙げて各種の取り組みをいたしておりますが、一日も早い不況の脱却のため、議会、町行政一体となり、企業誘致を促進して、雇用の場を創出し、さらには安定した賃金確保のため取り組まなければなりません。今後は、創意と工夫により、一日も早い企業の誘致と既存企業の育成強化、さらには新たな雇用の創出に意を注ぐことを委員会の総意としたものであります。

以上が当委員会の報告であります。なお、引き続き閉会中においても、当特別委員会の所管事項調査については継続審査といたし、随時、調査及び活動をいたすものと決したことを申し添えて、報告といたします。

○議長（大和田 昭君） 続いて、地域医療調査特別委員会の報告を求めます。

地域医療調査特別委員長、5番、遠藤英信委員長。

[地域医療調査特別委員長 遠藤英信君登壇]

○地域医療調査特別委員長（遠藤英信君） 平成21年小野町議会第1回定例会におきまして、地域医療調査特別委員会の閉会中の活動について報告いたします。

去る2月5日、保健・医療・福祉を連携したトータルケアのまちづくりを進めている西会津町を訪問し行政調査を行いました。

西会津町は、昭和60年当時、平均寿命が県内で男性が88位、女性が69位と最下位レベルであったため、各分野の専門家の指導を受け、様々な施策・事業を展開し、平成17年には平均寿命が県内で男性が26位、女性が29位に向上しており、着実な成果を上げております。

様々な施策・事業等取り組みを行うに当たり、初めに、町民の病気罹患の傾向や原因を探るため、平成4年から平成6年にかけて、50歳以上の町民及び児童生徒を対象とした徹底した疫学調査を行いました。

その結果、脳卒中や悪性新生物による死亡が多いこと、骨粗鬆症が多く、腰曲がりや膝関節変形等により寝たきり老人になりやすいことが分かりました。また、その原因として、塩分の摂取量が多く、たんぱく質の摂取量が少ないこと、積雪のため冬期間の運動量が少ないことなどが分かりました。

次に、その調査結果に基づいた健康づくりの取り組みを行いました。

1つ目に、平成5年に「100歳への挑戦」をスローガンに町民大会を開催し、「健康の町」を宣言し、その後も健康講演会や健康まつりを開催するなど、町民の意識高揚及び理解と協力を得るため取り組みを行いました。

2つ目に、健康づくりには食生活が重要であることから、女子栄養大学の指導を得て食生活改善推進員の育成を行いました。西会津町には自治区が90あり、各自治区に1人を配置することとし、100名体制を目指して育成を行い、現在、委嘱者数とボランティアを合わせると100名以上いるとのことでありました。

管理栄養士、保健師、食生活改善推進員が各地区に出向き、活動を展開しているとのことでありました。

3つ目には、循環器系に係る保健指導が必要な方を対象に、自宅にいながらにして医師・保健師の指導を受けられる、ケーブルテレビを利用した在宅健康管理システムを導入し、重点的に保健指導を行うことなどにより、疾病の早期発見と予防の取り組みを行ってまいりました。

なお、システム導入に伴う端末機の設置費及び使用料等については、すべて無料で行っているとのことでありました。

4つ目に、骨粗鬆症対策の取り組みとして、西会津診療所への全身骨密度測定器の設置、骨粗鬆症検診の実施、検診後の生活指導強化及び講演会や検診事後説明会の開催、骨粗鬆症疫学調査の実施、冬期間の運動不足解消のための室内温水プールの整備と週1回の高齢者健康水泳教室の開催、カルシウム分摂取の指導などを行ってまいりました。

5つ目に、検診対象年齢の引き下げや土日に行う働き盛り検診の実施、町診療所における人間ドックの検診の実施、及び健康な人が増えれば町の医療費負担が下がるとの考えに基づく各種検診の無料化など、検診事業の充実を図ってまいりました。

6つ目として、トータルケア施策を推進するため、町の健康福祉課を臨時職員を含め45人体制とするなど、組織の見直しと強化を行いました。

その後、平成15年度に健康寿命延伸事業として、東北大学の教授の指導により生活習慣と健康に関する調査を実施しました。

調査の結果、脳卒中が減少しており、減塩などの食生活改善の効果が確認されましたが、一方で糖尿病の増加、運動習慣が不足しているためと思われる虚弱高齢者の増加、及び肺がんの大幅な増加が認められました。

早速、調査結果に基づき健康づくりの取り組みが行われました。

糖尿病対策として、空腹時血糖要指導者を対象に、栄養改善、運動、体重管理を主体とする健康教育プログラムによる6カ月間の個別指導の実施、脳卒中・心疾患対策として、在宅健康管理システムの増設や簡便な自動血圧計の貸与による家庭血圧測定事業の実施、肺がん対策として、喫煙率の低下を目指すため「喫煙対策推進委員会」を設置し、分煙化ガイドラインの策定や禁煙教育の徹底、虚弱高齢者対策として、運動機能の低下などの認められる高齢者を対象としたリハビリ機器による運動訓練や集団運動教室の実施、さらにケーブルテレビを利用した在宅での運動指導などを実施しました。

また、東北大学の指導を得て、運動指導に必要な知識と技能を習得する講座を開催し、健康運動推進員を育成・委嘱し、高齢者の運動習慣の指導・普及活動を行っております。

ほかに、町内診療所に様々な高度医療機器を導入し、町民の健康のために役立てられてまいりました。

西会津町の様々な取り組みは、予防医療の観点から、病気罹患などの傾向と食生活や生活習慣との因果関係などを徹底した調査により把握し、具体的な改善策に結びつけていく施策を、専門家の指導のもと、保健・医療・福祉の各部門が連携して行うという方法で行われており、着実な成果を上げてまいりました。

地域の医療機関が、来院した患者の病気やけがの診察や治療を行うことだけではなく、予防医療の観点から保健と医療と福祉が連携した中で、病気等に罹患する前の段階から町民の健康づくりにかかわっており、予防医療の観点から地域医療を考えると、西会津町の様々な取り組みは大変参考になるものでまいりました。

また、「100歳への挑戦」という一つの政策から、地域医療を含め、まちづくりが次々と展開している様子

は大変参考になるものであります。

以上が行政調査の結果であります。

なお、引き続き閉会中においても、当委員会の所管事項調査については継続審議をいたすものと決したことを申し添え、報告といたします。

○議長（大和田 昭君） 次に、教育環境対策特別委員会の報告を求めます。

教育環境対策特別委員長、9番、會田鍾壽委員長。

[教育環境対策特別委員長 會田鍾壽君登壇]

○教育環境対策特別委員長（會田擬壽君） 平成21年小野町議会第1回定例会におきまして、教育環境対策特別委員会の閉会中の活動について報告いたします。

去る1月26日、現在までの当委員会における教育環境整備に関する検討事項の報告書作成のための協議を行ったところであります。

協議に先立ち、教育委員会教育課長、施設整備室長出席のもと、小野中学校改築整備事業の実施状況、平成21年度事業概要について説明を求めたものであります。

小野中学校校舎の耐震2次診断、地質調査、改築基本設計業務を現在実施中であり、基本設計業務については、小野中学校施設整備検討委員会との意見交換等を実施している段階であり、今後、それらの意見・要望等を反映させた案を作成し、当委員会を初め、各種意見を伺いながら、基本設計づくりを進めたいとのことでありました。

また、平成21年度事業概要としましては、基本設計を踏まえながら実施設計を行い、さらに意見を求めながら、より具体的な協議・検討を行いたいとのことであります。工事内容につきましては、校舎建設地及び国道側からの車両進入の機能を向上させるための敷地造成を行い、さらに実施設計完了後に、「安全・安心な学校づくり交付金事業」により、本体工事に一部着手する予定とのことであります。

新年度予算については、実施設計未了であることから、現時点での積算を積み上げて計上しておりますが、今後、さらに検討を進めながら、より具体的な内容説明を行いたいとのことであります。

教育課長及び施設整備室長退席後、当委員会における教育環境整備に関する検討事項について協議を行い、現在実施している小野中学校改築整備事業については、学校施設の老朽化の観点からも、その重要性、必要性については十分認識しているところではあります。幼児教育と小学校、小学校と中学校の連携や小中一貫教育施設、また、中心市街地の活性化に寄与できるような整備計画が望ましいとのことから、今後、建設が予定される教育施設については、可能な限り幼小中の連携が図られる場所での整備を検討するなど、連携による学力向上に配慮すること、また、町民に対する合意形成や地元産材の利用、活用等について、6項目にまとめた報告書を作成し、去る2月6日に議長へ提出したところであります。

以上が審査及び活動状況であります。引き続き閉会中においても、小野中学校改築基本設計内容などの教育環境整備に関する当特別委員会の所管事項調査については、継続審査いたすものと決したことを申し添え、報告といたします。

---

◎特別委員会委員長の報告に対する質疑

○議長（大和田 昭君） 特別委員長の中間報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

---

◎閉議の宣告

○議長（大和田 昭君） これで、本定例会に付議された事件はすべて終了いたしました。

---

◎議長あいさつ

○議長（大和田 昭君） 一言ごあいさつ申し上げます。座ったままでお許し願いたいと思います。

雪が降ってまいりました。

本定例会の閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

さて、本定例議会は9日間の会期日程により、一般会計を初めとする補正予算案件8件、当初予算案件8件、条例制定案件1件、条例の一部改正案件6件、条例廃止案件1件、指定管理者指定及び広域協議会廃止案件それぞれ1件、専決処分報告案件1件の合計27議案について、議員各位の極めて真剣なご審議により、提案されましたすべての案件を議了することができました。これもひとえに議員各位のご協力によるものと、感謝を申し上げますとともに、衷心より厚く御礼を申し上げます。また、一般質問におきましては、教育環境整備、景気浮揚や緊急雇用対策、第四次小野町振興計画、さらに福祉や地域医療問題などの町政の各般にわたり質問がありました。各議員のご精励に対しまして感謝を申し上げます。

先ほどの企業対策特別委員長からの中間報告にもございましたが、町内の企業におきましては、100年に1度とも言われます、この未曾有の経済不況であえいでおります。この難局を、町、議会、力を合わせて乗り切らなくてはなりません。

議員各位におかれましても、なお一層のご奮闘をお願いするものであります。

また、町におかれましても、今議会中の一般質問や議案審議の過程での各議員の意見や指摘等に対し、真摯に耳を傾けられ、町民福祉の向上に努めていただきたいと思います。

今定例議会は宍戸町長1期4年間の最終の定例会でありました。今定例会が終了いたしましたら、2期目への挑戦が待っております。再選に向けてご健闘をお祈りいたします。

少しずつ寒さも和らぎ、春の足音が近づいておりますが、まだ、今のように雪の降っている状況が続いてお

ります。健康管理には十分配慮されて、皆様のご活躍をご祈念申し上げ、本定例会の閉会のあいさつといたします。

ご苦労さまでございました。

---

#### ◎町長あいさつ

○議長（大和田 昭君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

町長、宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 平成21年小野町議会第1回定例会の閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。

今定例議会には、平成20年度各会計補正予算が8議案、平成21年度一般会計ほか各会計当初予算が8議案、条例制定1議案、条例改正6議案、小野町在宅介護支援センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例など3議案、報告事項1件をご提案申し上げたところでありますが、議員の皆様には、連日、ご精励の上、慎重ご審議の結果、それぞれご議決を賜りまして、誠に感謝にたえない次第であります。

今議会においての多岐にわたるご質問や審議の過程でちょうだいいたしました議員各位からの各種のご指導、ご意見に対しましては、趣旨を十分に踏まえまして、今後の適正な予算執行、町政運営に努める所存であります。

いよいよ新年度を迎えるわけですが、一般質問でもお答えをいたしましたとおり、私も任期満了を迎え、再度、町政の負託をいただければ、心を新たに町政の執行を真摯に努める所存であります。また、全職員とともに一丸となって町政の執行に努めてまいる決意でありますので、今後とも忌憚のないご指導やご意見を賜ればと思うところであります。

簡単ではありますが、閉会に当たっての御礼のごあいさつといたします。

大変ありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（大和田 昭君） これをもって平成21年小野町議会第1回定例会を閉会といたします。

閉会 午後 2時20分